

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口
妊産婦・乳児関係 子育て支援	① 不妊治療費助成金	法律上の夫婦であり、夫もしくは妻のいずれか一方、又は双方が町内に1年以上町内に住所があること 町税及び国民健康保険税の滞納がないこと	自己負担額の1/2、上限10万円 (連続5年間)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	② 不育治療費助成金	法律上の夫婦であり、夫もしくは妻のいずれか一方、又は双方が町内に1年以上町内に住所があること 町税及び国民健康保険税の滞納がないこと	経費の1/2、上限30万円 (連続5年間)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	③ 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業	次の1~5に該当する方 ①市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方 ②申請日及び初回産科受診日において町内に住所がある方 ③市町村民税が非課税の方または生活保護の世帯 ④町が世帯員の課税状況を確認することに同意した方 ⑤産科医療機関等と町が支援に必要な情報を共有することに同意した方	上限1万円(1回の妊娠につき助成は1回)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	④ 妊産婦健康診査公費負担	町内に住所を有する妊産婦	妊婦健診14回分、妊婦歯科健診1回分、産婦健診2回分を公費負担	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑤ こども家庭センター設置	妊娠期から子育て期にある子育て世代の方	—	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑥ 産前産後サポーター派遣事業	町内に居住し、妊娠中または産後4ヶ月未満の方	利用料：1時間あたり500円	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑦ 産後ケア事業	町内に住所を有する産後1年以内の母親及び乳児	利用料：無料(全額公費負担)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑧ 妊婦のための支援給付事業	町内に住所を有し、妊娠届出をした妊婦、胎児の届出をした方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	妊娠届出後(1回目)：5万円 胎児の数の届出後(2回目)：5万円 ×胎児の数(流産・死産を含む)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑨ 子育て育児用品購入費助成	町内に住所を有する0~2歳児の保護者 (町税の滞納がないこと)	1年当たり 上限3万6千円	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑩ おたふくかぜワクチン予防接種費助成金	町内に住民票のある満1歳から7歳未満の小学校就学前の子ども (この助成金以外の助成金の交付を受けていないこと)	上限8千円(1回限り)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑪ 1か月児健康診査費用助成	次の全てに該当する児 ①健診受診時に町内に住所を有する児 ②出生後27日を超え、生後6週未満	上限6千円(1回限り)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑫ 妊産婦健康診査交通費宿泊費助成	妊産婦健康診査受診日、出産日、助成金の申請日において町内に住民票のある次の全てに該当する方 ①医学的理由により周産期母子医療センターで妊産婦健康診査を受診又は分娩する必要がある妊産婦 ②自宅又は里帰り先から周産期母子医療センターまで概ね片道60以上の移動時間を要する方	●交通費 周産期母子医療センターまでの交通費(往復分)について以下により算出した額を助成 ・自家用車：距離数(km)×37円 ・タクシー：実費額×0.8 ・高速道路、特急急行列車利用料：実費額 ・公共交通期間：運賃 ●宿泊費 出産時の入院までの前泊分として最大14泊を助成 実費額×泊数(上限10,900円)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口
子育て支援 子ども関係	① 町立こども園等利用者負担軽減	①3歳以上児、3号第3子以降児 ②3号第2子	①保育料無料 ②保育料半額	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	② 一時預かり保育	0~5歳児 (こども園等を利用していない子どもで、一時的に保育を必要とする場合)	利用料：1時間当たり 500円 (給食費は別途必要となります)	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	③ 預かり保育 (1号認定)	町立こども園の在園児 (単発的・突発的で一時的に保育を必要とする場合)	負担金：1日当たり 300円 (長期休業期間は1千円、超過保育は30分毎に50円)	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	④ 児童手当支給事業	高校生年代(18歳の年度末)までの児童を養育している、町内に住所を有する方(公務員を除く)	区分により月額1万円又は1万5千円 (第3子以降は3万円)	保健福祉課 子育て支援係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑤ ひとり親家庭等進学等支度金支給事業	中学校を卒業するひとり親家庭等の児童の扶養義務者で、当該年度の1月1日時点で町内に住所を有する方	児童1人につき1万5千円	保健福祉課 子育て支援係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑥ ファミリー・サポート・センター事業	①町内に住所を有し、生後3か月から高校生までの児童と同居している方 ②上記①も要件を満たすひとり親家庭	①基本補助(全対象者) ・午前8時~午後6時：300円 ・午前7時~午前8時及び午後6時~午後10時：400円 ②ひとり親家庭(申請制) 上記①に加え、1時間あたり300円 児童が2人以上の場合、2人目以降1人につき150円加算	保健福祉課 子育て支援係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑦ 斜視・弱視児用矯正眼鏡等購入費助成事業	①9歳の誕生日から12歳の年度末(3月31日)までの方 ②斜視・弱視と診断され、治療に眼鏡等が必要とされた方 ③障害者手帳の交付を受けていない方 ④世帯に町税および国民健康保険税の滞納がない方	治療用眼鏡等の購入費の7割(上限3万円) ※1人につき1回限り	保健福祉課 子育て支援係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑧ 子ども医療費無料化	町内に住所を有する高校生世代までの子ども	—	住民生活課 保険年金係 0276-86-7001 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務(8:30~19:30)
	⑨ 入学祝金事業	町内に住所を有し、小・中学校へ入学した子ども	支給額5万円	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑩ 給食費全額補助事業	町内に住所を有し、町内のこども園・小・中学校へ通う子どもの保護者	全額補助	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑪ 子ども学習、体験事業	町内に住所を有するこども園・小・中学校へ通う年代の子ども	—	教育委員会事務局 生涯学習係 0276-86-6311 (コスメ・ニスト千代田町プラザ) (受付時間：月祝除く 8:30~17:15)
	⑫ KAKINUMAアクア使用料無料化事業	町内に住所を有する高校生までの子どもとその付添いの保護者(保護者は1名まで)	無 料	教育委員会事務局 スポーツ振興係 0276-86-3012 (KAKINUMAアクア内) (受付時間：月曜日除く 8:30~21:00) ※月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が振替休館日
	⑬ 各種検定料助成事業	町内に住所を有する小・中学生	各種検定1回分の検定料を助成 (第2回目に実施される英検・漢検・数検は全額助成。その他の検定は上限5千円を助成、ただし合格の場合に限る)	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008 (役場庁舎内 3階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑭ 千代田町高校生等自転車用ヘルメット購入費補助金	町内に住所を有する高校生など (高校等の在学は、問いません。)	上限5千円 (購入費1/2)	総務課 危機管理室 0276-86-2112 (役場庁舎内 2階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対象	補助額・補助上限等	担当窓口
子育て支援	15 電車による遠距離通学者の定期券代の補助	電車の定期券を購入し、高校・大学・専修学校などに通う学生	1ヶ月購入額の1/2とし、月額上限5千円	総合政策課 まちづくり戦略室（政策推進係） 0276-86-7007（役場庁舎内 2階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	16 奨学金貸付事業	専門学校・短大・大学・大学院などに進学・在学中の方	月額5万円以内	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008（役場庁舎内 3階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	17 就学援助事業	町内に住所を有し、経済的に困難と認められる家庭の小・中学校へ通う子どもの保護者	国の規定に準じる	教育委員会事務局 総務係 0276-86-7008（役場庁舎内 3階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
生活・住宅支援	① 住宅リフォーム補助金	住民登録している町内在住者 対象となる住宅が町で実施している他の制度による補助金などの交付を受けた年度から3年度以上経過していること 世帯全員が町税及び国民健康保険税の滞納がないこと 築10年以上の住宅で町内施工業者が行うリフォーム工事	上限15万円	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	② 千代田町三世代めくもり家族住宅取得費等応援事業	町内で新たに、同居（敷地内同居を含む）又は近居するため、親世帯または子世帯のうち、住宅を新築、購入及び増改築工事に係る契約を締結する方	上限30万円（住宅の取得・増改築に要した費用の1/2）	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	③ 空家等バンク	空家等の売買、賃貸借の希望者	—	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	④ 空家除却（解体）補助金	町内に一年以上使われていない旧耐震基準の空家を所有する方又はそれら空家を所有する方から同意を得た敷地所有者 など	上限30万円（解体に要した費用の1/3。対象外となる費用も有）	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	⑤ 空家残置物撤去費補助金	空家を所有する方または相続人で、片付け後に空家等バンクに2年以上継続して登録する方 など	上限10万円（補助対象経費の1/2以内）	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	⑥ 危険ブロック塀撤去費用補助金	道路に沿って設置された1.2mを超えたブロック塀のある住宅を所有し居住している方 等	上限5万円（補助対象経費の2/3以内）	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	⑦ 千代田町移住者住宅取得費等補助事業	千代田町内で住宅を取得し転入した方のうち、転入日以前に過去5年以内、千代田町に住所を有したことがない40歳以下の方 など	上限最大100万円（各種加算含んだ場合）	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15） ※水曜日は、延長業務（8:30～19:30）
	⑧ 住宅用太陽光発電システム設置補助金	居住する町内の住宅に発電システムを設置、発電システム付きの住宅を購入した方	太陽光発電システム 上限6万円 定置型蓄電池 上限4万円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15） ※水曜日は、延長業務（8:30～19:30）
	⑨ 浄化槽設置整備事業費補助金	処理対象人員が10名以下の浄化槽など （※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください）	限度額 新規設置11万5千円～19万9千円 転換設置33万2千円～54万8千円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15） ※水曜日は、延長業務（8:30～19:30）
	⑩ 宅地内排水設備工事費補助金	単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に係る宅内配管工事	上限最大30万円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15） ※水曜日は、延長業務（8:30～19:30）
	⑪ 公共下水道接続促進補助金	供用開始の告示以前から存在する建物の接続工事など （※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください）	上限50万円 （供用開始から3年以内）	建設下水道課 下水道係 0276-86-7004（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	⑫ 浄化槽廃止補助金	供用開始前に浄化槽が設置され、その浄化槽を使用している方で、供用開始後3年以内に接続した方など （※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください）	1浄化槽当たり：2万5千円 （供用開始から3年以内）	建設下水道課 下水道係 0276-86-7004（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
	⑬ 生活扶助世帯に対する水洗便所設置費補助金	生活保護法の生活扶助を受けている世帯に属しており、下水道処理区域内に居住し、水洗便所に改造しようとする既設の便所に係る住宅を所有し、当該住宅に居住している方	次の工事に要した費用 ①既設のくみ取り便所を水洗便所に改造し、公共下水道に接続するための工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続するための工事	建設下水道課 下水道係 0276-86-7004（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口
住宅関係	⑭ 水洗便所改造資金等融資あっせん	町内に住所を有し、公共ますが存する土地及び家屋の所有者、又はその所有者の同意を得た使用者で、改造工事をしようとする建築物の所有者で、町内に住所のある方など (※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください)	①既設のくみ取り便所を水洗便所に改造し、公共下水道に接続するための工事 融資限度上限60万円 融資限度下限10万円 ②既設のし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続するための工事 融資限度上限30万円 融資限度下限10万円 ③複数の賃貸住宅又は事業場等で既設のくみ取り便所を水洗便所に改造し、公共下水道に接続するための工事又は既設のし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続するための工事 融資限度上限60万円 融資限度下限10万円	建設下水道課 下水道係 0276-86-7004 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	⑮ 木造住宅耐震診断者派遣事業	町内に昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を所有し、その住宅に居住している方 など	無料で耐震診断者を派遣。ただし、診断者の交通費(1,000円程度)は申込者負担	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	⑯ 木造住宅耐震改修費補助事業	町内に昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を所有し、その住宅に居住している方で、耐震診断の結果、倒壊の可能性が有と診断された方 など	上限80万円(精密診断、耐震補強設計及び耐震補強工事に要する費用の1/2)	都市整備課 都市計画係 0276-86-7003 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
生活・住宅支援	① 健康相談事業 (千代田町健康ダイヤル)	千代田町民のみサービスをご利用出来ます。(国内からのみ) 【いつでもどこからでも、健康・医療・育児・介護・メンタルヘルス・医療機関情報などの相談に24時間体制で応じる電話相談です。相談料及び通話料(フリーダイヤル)は無料です。悩む前にまずはお電話ください。】 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください。)		住民生活課 保険年金係 0276-86-7001 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)
	② 人間ドック検診費の一部助成制度 (国民健康保険・後期高齢者医療保険)	町の国民健康保険に加入の30歳以上の方、町から発行されている後期高齢医療被保険者証等をお持ちの方 ※脳ドックだけでは、補助対象外になります。 注意(基本健診と脳ドックであれば、補助対象となります。)	上限2万円 (年度1回)	住民生活課 保険年金係 0276-86-7001 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)
	③ 歩行補助用電動車等購入費補助金	満65歳以上で日常生活において歩行など困難な方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限2万円~12万円 (購入費1/3)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	④ 介護用車両購入費等補助金	65歳以上で、日常的に車いすの使用、今後使用が見込まれる方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限10万円	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑤ 高齢者等生活支援事業 (タクシー券・買い物券交付)	70歳以上のひとり暮らし、またはふたり暮らし世帯の方など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	2万4千円相当の利用券を交付 (申請する月によって配布する利用券の枚数が異なる)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑥ 高齢者補聴器購入助成金	65歳以上で、聴力の低下により、日常生活を営むのに支障がある高齢者の方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限2万5千円 (費用の2分の1)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑦ 在宅ねたきり高齢者等出張理・美容サービス事業	要介護4又は5に該当する方等で、日常生活において外出困難で理髪店又は美容院に行くことができない方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	1回2千5百円の利用票を年4枚交付	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑧ 介護慰労金	在宅のねたきり高齢者等(以下「被介護者」という。)を居宅において1年以上継続して介護している方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	年額15万円 (非課税世帯年額20万円)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑨ 成年後見制度利用支援事業	住民税非課税世帯の者で、助成がなければ成年後見制度の利用が困難と認められる方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	審判請求に要した費用 在宅月額2万8千円 施設月額1万8千円	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑩ 認知症診断助成事業	75歳以上で、認知症診断の為、指定医療機関を受診した方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限5千円	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15
	⑪ 認知症徘徊高齢者等徘徊探知機器貸与事業	①町内在住で、徘徊高齢者を居宅において介護する方 ②町内在住で、障害者(児)を居宅において介護する方	位置情報システムを用いて居場所を特定するための機器及びその他付属品の貸与 (詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対象	補助額・補助上限等	担当窓口
生活・住宅支援	12 認知症高齢者等見守りシール交付事業	①認知症等により、徘徊や行方不明となる恐れのある65歳以上の方 ②医師により若年性認知症と診断された方	行方不明になる可能性のある認知症高齢者等を早期に発見・保護することを目的とした「見守りシール」を交付	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	13 緊急通報装置貸与と事業	65歳以上で、健康に不安のある一人暮らしの方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	ワンタッチボタンで救急通報センター(館林地区消防組合)に連絡される電話機や無線発信のペンダントの貸与 (詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	14 ひとり暮らし高齢者等へ熱中症計貸与事業	①町内在住で、75歳以上のひとり暮らしの方 ②町内在住で、75歳以上の方のみで構成される世帯に属する方	熱中症計(気温と湿度を計測することにより、熱中症の危険度をアラームで知らせる機器)の貸与 (詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	16 介護職員初任者研修受講料補助	・介護職員初任者研修(R7.4.1以降に開講するもの)の受講料を負担し、当研修を受講終了した方 ・町内の介護事業所等に介護職として就労し、3か月以上勤務した方 ・受講料について重複して他の法令や制度に基づく助成金の交付を受けていない方	介護職員初任者研修受講料×1/2 (上限5万円)	保健福祉課 介護保険係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	17 特定疾患等患者見舞金	特定疾患医療の給付を受けている方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	月額3千円	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	15 敬老祝金	満77歳、満88歳、満100歳の年齢に達した方 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	満77歳 2万円 満88歳 3万円 満100歳 10万円	保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	18 じん臓機能障害者等通院交通費補助	町内在住者など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	運賃、利用距離によって金額が変動	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	19 重度身体障害者(児)住宅改造費補助	町内在住者など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限50万円	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	20 身体障害者自動車改造費補助	18歳以上町内在住など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限10万円	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	21 身体障害者自動車免許取得費補助	町内在住で、身体障害者手帳の交付を受けた肢体不自由者など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	上限21万円	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	22 難聴児補聴器購入等補助金	町内在住の18歳未満で身体障害者手帳の交付を受けておらず、両耳の聴力レベルが30dB以上である方	補聴器の種類によって基準額が異なる補助率3分の2(上限有)	保健福祉課 福祉係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) 受付時間：土日祝除く 8:30～17:15
	23 千代田町結婚等新生活支援援助金	結婚等を機に千代田町で新たに生活を始める新婚夫婦等 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	最大60万円 (30歳以上39歳以下の世帯は30万円)	保健福祉課 子育て支援係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30～17:15)
	24 インフルエンザウイルス予防接種費用助成事業	町内に住所を有する中学3年生、高校3年生相当の年齢の方・妊婦	上限2千円 (1人につき1回まで)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30～17:15)
	25 新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成事業	町内に住所を有する中学3年生、高校3年生相当の年齢の方・妊婦	上限6千円 (1人につき1回まで)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30～17:15)
26 風しん予防接種費用助成事業	町内に住所を有する妊婦の夫、妊娠を予定・希望している女性又はその夫	風しん単独ワクチンの接種3千円 麻しん風しん混合ワクチンの接種5千円	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30～17:15)	
27 成人用肺炎球菌予防接種費用助成事業	町内に住所を有する者で接種日において66歳以上の者	2千円(1人につき1回まで)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30～17:15)	

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口
生活・住宅支援	28 带状疱疹予防接種費用助成事業	町内に住所を有する者で接種日において50歳以上の者	带状疱疹ワクチン1回につき1万円 水痘生ワクチン4千円 (生涯1回限り)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	29 骨髄移植ドナー助成事業	町内に住所を有する骨髄等の提供を行った方等 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	通院等日数×2万円、上限額14万円	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	30 特別な理由による定期予防接種の再接種費用助成事業	町内に住所を有する者で骨髄移植を受けた等により再接種が有益であると医師に判断された方等 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	再接種に要した費用	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	31 がん患者医療用ウィッグ等の購入費一部補助	申請時に千代田町の住民基本台帳に1年以上記録されている方など (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	ウィッグ上限3万円 乳房補正具上限1万円	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	32 若年がん患者在宅療養費支援事業	町内に住所を有し、サービス利用時に39歳以下の方など (※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください。)	費用の9/10、上限9千円~7万2千円 /月(サービス等により異なる)	保健福祉課 健康推進室 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	33 防犯対策補助金	町内に在住の70歳以上の方がいる世帯で世帯全員が町税を滞納していない方 (※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください。)	上限額4万円 (購入費の1/2)	総務課 危機管理室 0276-86-2112 (役場庁舎内 2階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	34 防災土育成支援事業補助金	町内に在住で、防災活動や町の実施する防災に関する施策に協力し、防災リーダーとして活躍する意思のある方	資格取得にかかる経費を全額負担	総務課 危機管理室 0276-86-2112 (役場庁舎内 2階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	35 スズメバチ駆除費補助金	町内に在住で、スズメバチの巣を駆除会社へ委託し、駆除した方	上限額1万円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)
	36 犬猫の避妊又は断種手術費補助金	住所を有し、現在も住んでいる方、世帯全員が町税を滞納していない方	避妊手術 (1頭につき) 5千円 断種手術 (1頭につき) 3千円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)
	37 生ごみ処理機器購入等補助金	住所を有し、生ごみ処理機器を購入または借入れして使用している方、世帯全員が町税等の滞納がなく、町からの依頼する生ごみ処理に関する調査に協力できる方	購 入: 上限額3千円~2万円 借入れ: 上限額2万円	住民生活課 エコ推進係 0276-49-5200 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)
38 相続登記支援事業補助金	町内に不動産を所有する相続人等で、相続登記を行い年度内に所有者になる方、申請者に町税等の滞納がない方 等 (※詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	相続による所有権移転、未登記家屋の登記にかかる手数料や委託料などの経費 上限2万円 (1人につき1回まで) 事業開始 (令和7年4月1日) 以降に支払った経費のみ対象	税務会計課 固定資産税係 0276-86-7002 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15) ※水曜日は、延長業務 (8:30~19:30)	
その他	1 創業支援事業補助金	町内で創業を目指す方 (3年以上継続して営業する見込みのある方) ※その他要件あり	①店舗・移動スーパー創業 上限25万円 (補助率1/2) ②空き物件を利用した店舗創業 上限50万円 (補助率1/2)	産業振興課 商工係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	2 ISO認証取得支援事業奨励金	町内に事業所があり、1年以上事業を営む中小企業	上限30万円	産業振興課 商工係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)
	3 千代田町ぐんま技術革新チャレンジ補助金	地域産業の振興への寄与を目指し、新技術や新製品の研究開発を行おうとする町内に事業所がある中小企業	上限80万円 (町と県で1/2ずつ)	産業振興課 商工係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間: 土日祝除く 8:30~17:15)

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口	
企業 関係	④ 千代田町商業施設誘致促進補助金	ふれあいタウンちよだ内の商業用地に進出する指定事業者（小売業及び飲食店に限る。） ①商業施設立地促進奨励金 土地、家屋、償却資産に対して賦課される固定資産税及び都市計画税に相当する額 ②雇用促進奨励金 営業開始の日から1年以上継続して新規雇用（週30時間以上勤務の者でパートを含む。）された町内在住の従業員（営業開始前から本町に居住する者に限る。）の人数に10万円を乗じて得た額 ③緑地設置奨励金 緑地を設けるのに要した費用（町内事業者に発注したものに限る。） ④地球温暖化対策奨励金 地球温暖化対策を目的とした設備等を設けるのに要した費用	①固定資産税及び都市計画税の初年から5年間のそれぞれの額 ②上限200万円 ③上限300万円（補助率3/10） ④上限300万円（補助率3/10）	都市整備課 企業誘致推進室 0276-86-7003（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15） ※水曜日は、延長業務（8:30～19:30）	
	⑤ 千代田町店舗等リニューアル補助金	町内に現に事業を営んでいる事業者又は町内の空き店舗で新たに事業を営もうとしている方が、事業継続・事業拡大等を目的として改装・設備投資を行う店舗・事業所	上限20万円 （補助率1/2）	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
	⑥ 千代田町キャッシュレス決済推進補助金	町内に有する店舗において消費者と対面で金銭の授受による決済を行っており、かつ、キャッシュレス決済の導入を図ろうとする事業者のキャッシュレス決済に係る決済手数料及び決済端末導入経費	①決済手数料補助 上限3万円（1ヶ月あたり上限1万円） ②決済端末導入補助 上限4万円（補助率1/2）	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
	⑦ 中小企業向け融資制度	小口資金	町内に事業所がある中小企業 県税、町税を完納していること	融資限度額 1,250万円	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
		特別小口資金	町内で同一事業を1年以上営んでいる20人以下の小規模企業者、 県税・町税を完納していることなど （※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください）		
		中小企業設備近代化資金	町内に事業所がある中小企業		
	⑧ 勤労者向け融資制度	町内に1年以上移住している方、また町内の事業所に1年以上勤務している方など （※詳細は、電話もしくはホームページをご確認ください）	融資限度額 700万円	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
	⑨ 千代田町わがまち名産品開発補助金	千代田町内で事業を営んでいる事業者又は千代田町内での創業を目指す方で、千代田町の新たな名産品になり得る新商品等の開発を目指す方	上限20万円（補助率1/2）	産業振興課 商工係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
	⑩ 千代田町ふるさと納税返礼品開発等支援補助金	ふるさと納税返礼品の開発等に取り組む企業等	上限100万円（補助率4/5）	総合政策課 政策推進係 0276-86-7007（役場庁舎内 2階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
	農 業 関 係	① ふれあい農園貸し出し事業	町内在住で非農家の方	利用料：1区画5千円/年 （貸付期間3年）	産業振興課 農政係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）
② 指定野菜推進事業補助金		対象野菜（きゅうり、なす等）を10a以上生産し、販売した農家の方	上限5千円/反	産業振興課 農政係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
③ 水田農業推進総合事業補助金		加工米を生産し出荷した農家の方	500円以内/出荷量60kgあたり	産業振興課 農政係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
④ 農業用機械購入費補助金		認定農業者の方	購入に要する経費（税抜）により補助率、上限額は変動（3区分） 10%・15%・20%（上限35万円・70万円・100万円）	産業振興課 農政係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
⑤ 新規就農支援事業補助金		農林大学校等で研修を受ける就農者や新規就農者に対して、農業を始めてから経営が安定するまでの間の資金や経営規模の拡大を図るために必要な農業用機械の導入に要する経費の一部	上限50万円/年 （期限指定あり）	産業振興課 農政係 0276-86-7005（役場庁舎内 1階） （受付時間：土日祝除く 8:30～17:15）	
その他					

# 令和8年度 千代田町 事業・補助金等メニュー【詳細】

令和8年5月10日更新

項目	補助金・助成金等名称	対 象	補助額・補助上限等	担当窓口
農業関係	⑥ 生垣植栽事業補助金	町内の個人及び事業所で、新たに生垣を植栽し町内業者に発注造成するもの	上限5万円/件	産業振興課 農政係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑦ 6次産業化推進事業補助金	町内在住の農業者等で、群馬県6次産業化サポートセンターを活用し、地元産の農作物を取り入れた商品開発等に要する経費の一部	対象経費の2分の1以内の額で、上限300万円	産業振興課 農政係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑧ 有害鳥獣対策支援事業補助金	農作物等への有害鳥獣被害を受けている、又は受ける恐れがある方	防護柵などの資材購入経費の2分の1以内 (上限3万円/年度)	産業振興課 農政係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	⑨ 遊休農地再生活動推進事業補助金	認定農業者、認定新規就農者の方など	3万円/10a (上限30万円/年度)	産業振興課 農政係 0276-86-7005 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
スポーツ関係	① スポーツ選手派遣費補助事業	町内在住者で、予選会を勝ち抜き全国大会等に参加するスポーツ団体及び個人	大会への出場区分による (詳細は、電話又はホームページにてご確認ください)	教育委員会事務局 スポーツ振興係 0276-86-3012 (KAKINUMAアクト内) (受付時間：月曜日除く 8:30~21:00) ※月曜日が祝日の場合は閉館し、翌平日が振替休館日
その他	① ちよだスマイルポイント事業	町内在住者で、20歳以上の方	最大1,500円分商品券 (50ポイントで500円の商品券と交換) (詳細は、電話又はホームページにてご確認ください)	【運動関係】 教育委員会事務局 スポーツ振興係 0276-86-3012 (KAKINUMAアクト内) (受付時間：月曜日除く 8:30~21:00) ※月曜日が祝日の場合は閉館し、翌平日が振替休館日  【安全安心パトロール関係】 教育委員会事務局 生涯学習係 0276-86-6311 (コスメ・ニスト千代田町プラザ) (受付時間：月祝除く 8:30~17:15)  【健康関係】 保健福祉課 健康推進係 0276-86-5411 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)  保健福祉課 地域包括支援センター係 0276-86-7000 (総合保健福祉センター内) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)  住民生活課 保険年金係 0276-86-7001 (役場庁舎内 1階) (受付時間：土日祝除く 8:30~17:15)
	② フードバンクおおいずみちよだ	町内在住の方	賞味期限記載があり、1ヶ月以上あるものなど (詳細は、電話もしくはホームページにてご確認ください)	フードバンクおおいずみちよだ NPO法人 三松会 0276-61-3179 (町民体育館内【役場庁舎南側】) (受付時間：土日祝除く 9:00~17:00) ※平日 (祝日以外) の時間内でしたら、持込み可